

公立大学法人宮崎県立看護大学 中期計画

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容

ア 学部

- ① 教養教育と専門教育が連動した体系的な教育を実施するとともに、教育課程の継続的な評価・見直しを行う。
- ② 看護職者として長期的ビジョンに立ったキャリア形成ができるようキャリア教育を充実する。
- ③ 学生が主体的に学ぶ姿勢や科学的思考を育むための授業内容の工夫や指導方法の改善を図る。
- ④ 県内の医療機関や行政機関等と連携して、地域の課題に取り組む実践的な教育を行う。

イ 大学院

- ① 専門科目と共通科目が連動した体系的な教育を実施するとともに、教育課程の継続的な評価・見直しを行う。

ウ 別科

- ① 基礎と実践が連動した体系的な教育を実施するとともに、教育課程の継続的な評価・見直しを行う。
- ② 地域志向を育むカリキュラムや地域への愛着を育み県内就職につながる実習体制等を構築する。

(2) 学生の確保

ア 学部

- ① 本学が期待する入学者像を分かりやすく示した大学案内等を作成し、ホームページに掲載する。また、オープンキャンパス、高校訪問及び入試説明会等を積極的に行うことで、本学への理解を深め、県内高校生の看護学への関心を喚起する。
- ② 多様な人材の確保に留意しつつ、入学後の追跡調査の結果等の分析を行った上で、入学者選抜方法等を見直す。

イ 大学院

- ① 本学が期待する入学者像を分かりやすく示した大学案内等を作成し、ホームページに掲載するとともに、県内医療機関や本学卒業生等への情報提供を行う。
- ② 看護実践力を有する社会人学生を大学院に積極的に受け入れるため、県内医療機関と連携し、入学資格認定制度を周知するとともに、入学者選抜方法の改善を検討する。
- ③ 科目等履修制度の充実等、社会人学生が学修・研究に取り組みやすい環境を整備する。

ウ 別科

- ① 本学が期待する入学者像を分かりやすく示した大学案内等を作成し、ホームページに掲載するとともに、県内医療機関や看護師養成所、本学学部生等への情報提供を行う。
- ② 関係団体の協力を得て社会人看護師の進学を促進するため、県内の医療機関等に勤務する社会人看護師を対象とした特別入試を行う。
- ③ 助産師を志す優秀な学部生に対しては、学内進学者を対象とした特別入試を行う。

(3) 教育の実施体制

- ① 地域社会が本学の教育研究活動に期待する役割を常に意識しながら、教育組織の見直しや教員の適正配置を行う。
 - ② 教員による相互評価や研修の実施など授業内容・方法を改善・向上させるための組織的な取組（ファカルティ・ディベロップメント）を充実・強化する。
 - ③ 留学生の受入れや学生の海外留学に対する全学的な支援体制を強化する。
 - ④ 図書館の館内環境の整備や、ICTを積極的に活用した学修環境の充実に取り組む。
 - ⑤ 教員の能力や業績を公平かつ客観的に評価する制度を導入する。また、その評価結果に基づいて、教員の能力開発や教育の質的向上を促す仕組みを導入する。
 - ⑥ 大学院では、専攻分野の専門性を高めるため、研究指導や教育支援体制の改善に努め、細やかな教育研究指導を行う。
- (4) 学生支援
- ア 学部
- ① 学生の学修や健康管理、生活に関する相談・指導を行うための体制や支援内容を充実・強化する。
 - ② 学生の自主的活動（自治会、大学祭、サークル、ボランティア等）の活性化を図るため、必要な指導・支援を行う。
 - ③ 国家試験対策として、個別指導や模擬試験の実施等、全学的な支援を行う。
 - ④ 就職対策委員会、学年顧問、就職情報・相談室及び事務局が密接に連携を図りながら、学生への就職関連情報の提供や指導・助言を行う。
 - ⑤ 県内就職を促進するため、県内医療機関等の情報提供や就職説明会の開催、試験・面接対策等を行う。また、県外に就職した卒業生に対しては医療機関や関係団体、同窓会等と連携して、Uターンに関する情報発信や相談体制の充実・強化等を行う。
- イ 大学院
- ① 学生との情報交換を通じて学修や生活に関する支援のニーズを把握し、必要な支援を行う。
 - ② 修了生にも対応した研修会の開催や、情報提供等を行う。
- ウ 別科
- ① 学生の学修や健康管理、生活に関する相談・指導を行うための体制や支援内容を充実・強化する。
 - ② 学生の自主的活動（自治会、ボランティア等）の活性化を図るため、必要な指導・支援を行う。
 - ③ 国家試験対策として、個別指導や模擬試験の実施等、全学的な支援を行う。
 - ④ 助産師として長期的ビジョンに立ったキャリア形成ができるようキャリア教育を充実する。
 - ⑤ 社会人入試により入学した学生については、入試の際に推薦された施設への再就職を促すとともに、その他の学生についても県内の産科医療機関（一次分娩施設）への就職を促す。
 - ⑥ 県内医療機関等の情報提供や相談体制の充実強化に加え、県内定着を促進するフォローアップ体制を構築する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の水準及び成果

- ① 県、市町村、医療機関等と連携して、共同研究等を推進する。
- ② 全教員が、地域社会の抱える課題やニーズを把握し、それぞれの専門分野に応じて、研究に積極的に取り組む。

- ③ 研究の自己点検・評価体制を検討し、研究の質を向上させるための仕組みを整備する。
 - ④ 教員の研究能力を維持向上するため、全教員が科学研究費助成事業等の外部資金に毎年申請することを目指す。
 - ⑤ 海外教員・研究者との共同研究や人事交流を推進する。
 - ⑥ 研究活動や成果に関する情報を、リポジトリ（大学における教育・研究の成果を系統的に整理した「ネット上の保管庫」）や学術誌等で公表するとともに、講演会等を通じて、医療機関や県民等に積極的に還元する。
- (2) 研究の実施体制
- ① 大学として重点的に取り組む研究や先進的な研究については、予算や人員等を優先的に配分する等、積極的に支援する。
 - ② それぞれの専門分野の研究を推進・発展させるために、研究支援体制を整える。
 - ③ 研究倫理に関するガイドラインや学内規程を周知するとともに、研究倫理に関する審査体制を継続的に検証し、必要に応じて見直しを図る。
 - ④ 科学研究費助成事業や団体・企業との共同研究等の外部資金に関する情報収集や周知、申請手続等を円滑に行うため、教員と事務局職員が連携した支援体制を構築する。

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域社会との連携

- ① 看護研究・研修センターを中心に、地域社会が抱える課題に対応した教育研究活動を行い、その成果を積極的に地域に還元する。
- ② 公開講座やシンポジウム等の開催を通じて、本学の教育研究活動の成果を県民に還元する。
- ③ 教員の専門性を活かし、市町村の審議会・委員会等へ参画し、政策形成を支援する。
- ④ 認定看護師又は認定看護管理者の育成、訪問看護師育成に係るプログラム開発、看護職者に対する研修・指導等、高度な知識・技術の修得支援や看護職者の学び直しの機会を提供する。

(2) 県の政策との連携

- ① 本学が有する専門的知識や技術・人材等を活用して、県の保健・医療・福祉に関する調査研究等を積極的に行うとともに、県立の教育研究機関として県の施策展開に貢献する。
- ② 県の審議会・委員会等への参画や、県福祉保健部・県病院局との意見交換等を通じて、看護政策の形成に寄与する。
- ③ 県立病院の他、県内医療機関と連携し、院内教育への参画等を行い、看護の実践及び教育の水準向上に努める。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- ① 理事会、経営審議会、教育研究審議会の役割を踏まえ、効率的かつ効果的な大学運営を行う体制を構築する。
- ② 教員及び事務局職員が、それぞれの専門性を生かしつつ一体となって効率的な大学運営に取り組むことができるよう、必要に応じ、学内委員会や事務局の役割分担を見直す。
- ③ 理事や経営審議会委員、教育研究審議会委員に外部の有識者や専門家等を登用し、学外者の意見を大学運営に適切に反映させる。
- ④ 法令に基づく監査に加え、会計処理や業務の執行方法等に関する内部牽制機能の向上

に努める。

2 人事の適正管理に関する目標を達成するための措置

- ① 職員の意識や意欲、能力が向上する勤務環境を整備するとともに、教員の採用に関する方針・計画を定め、教育研究能力に優れた人材を採用する。
- ② 教育研究に関する目標を達成するため、経営状況等を踏まえつつ、機動的な人員配置や定数の見直しを行う。
- ③ 教員の研究水準の向上や社会貢献活動を推進するとともに、学内活動の充実との均衡を図るため、兼職兼業許可基準を明確化する。
- ④ 教員の能力や業績を公平かつ客観的に評価する制度を導入する。また、その評価結果に基づいて、教員の能力開発や教育研究の質的向上を促す仕組みを導入する（再掲）。
- ⑤ 事務局職員については、県の制度を参考に、業績や能力を公平かつ客観的に評価する制度を導入する。

3 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ① 効率的かつ適正な事務処理を行うため、事務処理方法の継続的な見直しを行う。
- ② 柔軟かつ機動的に事務組織の見直しを行う。
- ③ 定型的な業務については、効率化・合理化の観点からアウトソーシングの可否を検討する。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 自己収入及び外部資金の確保に関する目標を達成するための措置

- ① 授業料等の学生納付金については、本学の経営状況や他大学の状況、社会経済情勢等を総合的に検討し、適切な金額を設定する。
- ② 学生納付金の納入方法については、コストや学生の利便性等を考慮して見直し、学生納付金の滞納防止に取り組む。
- ③ 教員の研究能力を維持向上するため、全教員が科学研究費助成事業等の外部資金に毎年申請することを目指す（再掲）。
- ④ 科学研究費助成事業や団体・企業との共同研究等の外部資金に関する情報収集や周知、申請手続等を支援する体制を構築するとともに、研究開発の取組に対する効果的なインセンティブを検討する。

2 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置

- ① 職員や学生に対し、省エネルギー・省資源への意識づけを行い、光熱水費等のコスト削減に取り組む。
- ② 維持管理費について、契約方法や契約内容の見直しを行い、経費の節減に努める。

3 資産の適正管理及び有効活用に関する目標を達成するための措置

- ① 施設・設備等の状態を常に把握し、定期的な点検や、計画的な整備改修を行う。
- ② 教育研究活動に支障がない範囲で施設・設備を開放し、地域社会に貢献する。
- ③ 資金は資金計画に基づき適正に管理し、余裕資金については安全かつ効率的な方法で運用する。

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 自己点検及び評価の実施に関する目標を達成するための措置

- ① 中期目標・中期計画・年度計画の進捗状況や取組結果等について、自己点検や地方独立行政法人評価委員会による外部評価を毎年度行う。
- ② 自己点検や外部評価の結果に基づき、組織体制の見直しや、業務執行方法の改善に取り組む。
- ③ 点検・評価の結果や改善策等については、ホームページ等で公表する。

2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

- ① 法人の経営状況等、法令に基づき公表する情報に加え、本学の教育研究活動等の情報や成果、地域貢献の取組等をホームページ等で積極的に公表する。
- ② 発信する情報の内容や対象に応じ、有効な広報媒体を活用して、効率的かつ効果的な広報活動を行う。

第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

1 大学の安全管理に関する目標を達成するための措置

- ① 事故や災害発生時の危機管理マニュアルを整備し、学生や職員に周知徹底するため、定期的に講習会や訓練を行う。
- ② 労働安全衛生法等に基づき、安全衛生管理に関する学内規程を整備するとともに、学内における安全衛生管理体制を確立する。
- ③ 情報セキュリティポリシーを整備し、学生や職員に周知徹底するため、定期的に研修を行う。

2 人権の尊重に関する目標を達成するための措置

- ① 学生及び職員に対し、セクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等の人権侵害の防止に関する研修や啓発を行う。
- ② 人権侵害に関する通報・相談窓口の機能強化を図るとともに、学生への周知を行う。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ① 学生及び職員に対し、定期的に法令遵守に関する研修や啓発を行う。

第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

平成29年度～平成34年度予算

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	4, 196
自己収入	1, 695
学生納付金収入	1, 574
補助事業対象授業料	23
その他の収入	98
受託研究等収入	8
補助金収入	171
計	6, 071
支出	
業務費	5, 868
教育研究経費	864
人件費	4, 068
一般管理費	935
受託研究等経費及び寄附金事業経費	8
補助金事業費	195
計	6, 071

【人件費の見積り】

中期目標期間中総額4, 068百万円を支出する（退職手当は除く）。

人件費（退職手当を除く）は、平成29年度の人件費見積額を踏まえ試算しており、定期昇給やベースアップ等の影響は考慮していない。

退職手当は、法人が定める規程に基づいて支給するが、運営費交付金として措置される額は、各事業年度の予算編成過程において算定される。

【運営費交付金の算定方法】

運営費交付金は、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

2 収支計画

平成 29 年度～平成 34 年度 収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	6,062
経常費用	6,062
業務費	5,069
教育研究経費	799
受託研究等経費	203
人件費	4,068
一般管理費	704
減価償却費	289
臨時損失	0
収益の部	6,062
経常収益	6,062
運営費交付金収益	4,131
授業料等収益	1,597
受託研究等収益	277
資産見返運営費交付金等戻入	37
資産見返物品受贈額戻入	20
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

3 資金計画

平成 29 年度～平成 34 年度 資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	6,071
業務活動による支出	6,005
投資活動による支出	66
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	6,071
業務活動による収入	6,071
運営費交付金による収入	4,196
授業料等による収入	1,597
受託研究等による収入	180
その他の収入	98
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0

第7 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

1億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入時期と資金需要との時間差及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることを想定する。

第8 出資等に係る不要財産の処分に関する計画

なし

第9 出資等に係る不要財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第10 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営の改善及び地域貢献の取組強化に充てる。

第11 公立大学法人宮崎県立看護大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則（平成29年宮崎県規則第16号）で定める事項

1 施設及び設備に関する計画

中期目標を達成するために施設・設備の整備を行う必要がある場合や、老朽化等に伴う施設・設備の大規模修繕等を行う場合は、宮崎県と協議の上、決定する。

2 積立金の使途

なし

3 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

<中期計画 数値目標>

	項目	算定方法	目標値
教育	1 学生の授業内容満足度	学生アンケートの平均	5段階評価のうち、上位2項目の割合が80%
	2 卒業生の能力に関する満足度	卒業生を採用した医療機関等へのアンケート(抽出調査)	5段階評価のうち、上位2項目の割合が80%
	3 入試倍率	受験者数/募集人員	3倍
	4 高校訪問回数	県内の高校訪問回数/年	15回
	5 オープンキャンパス参加者満足度	参加者アンケート	5段階評価のうち、上位2項目の割合が80%
	6 短期海外留学プログラム	短期海外留学プログラム数/年	5件
	7 図書館入館者数	図書館入館者数/年	4万人
	8 国家試験合格率	合格者数/受験者数	看護師、保健師、助産師とも100%
	9 就職希望者の就職内定率	就職内定者数/就職希望者数	100%
	10 就職相談員への相談件数	就職相談員への相談件数/年	50件
	11 合同就職説明会に参加した医療機関数	参加医療機関数/年	35機関
	12 県外に就職した卒業生に対するUターンに向けた取組の回数	教職員によるUターンに向けた取組回数/年	5取組
	13 県内就職率	学部卒業生で就職した者のうち県内医療機関等に就職した者の割合	50%以上
	14 助産師に関する目標	助産師課程(別科)卒業生の県内就職率	80%
研究	15 外部資金の申請率	申請教員数/在職教員数	100%
	16 外部資金の採択件数	外部資金の採択件数/年	5件
	17 著書件数	著書件数/年	3件
	18 査読付論文件数	査読付論文件数/年	20件
	19 学会報告件数	学会報告件数/年	45件
地域貢献その他	20 看護研究・研修センターによる地域貢献事業数	地域貢献事業数/年	15事業
	21 地域貢献事業に関わる研究件数	研究件数/年	18件
	22 大学主催・共催の県民向け公開講座受講者数	大学主催・共催の公開講座の受講者数/年	600人
	23 訪問看護師に関する目標	学部卒業生の県内訪問看護ステーション就職者数 / 中期目標期間中	5人
	24 認定看護師に関する目標	認定看護師・認定看護管理者教育課程への入学者の県内出身者割合	80%
	25 看護職者への学び直しの機会の提供	大学主催・共催の研修会受講者延数/年	1,000人
	26 審議会・委員会等の委員委嘱数	県・市町村の審議会・委員会等の委員委嘱数/年	35人
	27 マスメディアに取り上げられた件数	新聞等の掲載数/年	1件/年
	28 学生の事務局対応満足度	学生アンケートの平均	5段階評価のうち、上位2項目の割合が80%
29 危機管理に関する講習会の実施回数(学生向・教職員向)	救命講習会、AED講習会等の実施回数/年	2回	